

平成 28 年度 七条中学校学校経営方針

校是（学校経営理念）

わくわく そして どきどき

生きる力の育成には感情を伴った活動が必要だと考えています。例えば「わくわく」しながら興味をもって学習を重ね、調べてきたことを「どきどき」しながら発表して質問に答えたり、意見を交わしたりする。そんな教育活動を数多くおこなうことが学力の向上、言い換えれば生きて働く力になると考えています。

1. 教育目標

「自主・自律・ポジティブ」

～社会や人とのつながりの中で、自らを律し主体的に学び、
たくましく未来を切り拓く生徒の育成～

2. めざす生徒像

- ・いのちを大切にし、互いに尊重しあう生徒
- ・優しさと思いやりを持ち、集団の一員として貢献できる生徒
- ・自ら意欲的に学ぶ生徒
- ・自らを律し決まりを守る礼儀正しい生徒

3. めざす教職員像

- ・生徒の育ちを常に教育活動の中心に据えて行動できる教職員
- ・授業を大切にし、生徒に学ぶ喜びを与える教職員
- ・常に自己研鑽に励み、互いに学び合い高め合う教職員
- ・教育者としての使命感と責任感をもち、周囲と協働しながら学校運営に参画しようとする教職員

4. めざす学校像

- ・生徒の命を守りきる学校
- ・信頼される学校

生徒が「行きたい」と思う学校、教職員が誇りを持てる学校、保護者や地域が自慢にできる学校

- ・秩序があり安心安全で美しい学校
- ・地域コミュニティの核となる学校

5. 学校経営の基本方針

1 教職員 教職員満足度の高い職場づくり

- (1)職場環境の整備 (2)勤務時間の縮減 (3)キャリア支援

2 学校組織

- (1)報・連・相の徹底
(2)スマートP D C Aによる組織力強化
 - ・中間反省の導入
 - ・子どもの姿や各種データ（学校評価アンケート、社会性変容調査、学習確認プログラムなど）に基づき、年2回以上のサイクルで教育課程を編成・実施・評価・改善する。

3 学習指導

「基礎的な学力」と「探究的（活用型）な学力」のバランスの取れた学力向上を目指す。

- (1)各教科領域の目標を実現させる手立てとして、言語活動を充実させる。

- (2)外部講師の招へいや I C T 機器の活用を積極的に進め、外部情報を活用した、わかる授業・魅力ある授業づくりを推進する。

- (3) 個に応じた指導に心がけ、生徒一人一人の力を着実に伸ばす。
- (4) 「学習確認プログラム」等の結果をもとに生徒の学力の実態を分析して、指導計画の工夫・改善に心がけ、生徒自らの学ぶ姿勢を培う。
- (5) 「総合的な学習の時間」のねらいや学習内容を明確にし、学習効果を高める。
- (6) キャリア教育の視点に立ち、道徳や進路指導とともに自らの在り方や生き方への真摯で深い思考力や行動力を培う指導を行う。
- (7) 家庭学習の充実をねらい、生徒の「やる気」を起こさせる課題の開発を行う。
- (8) 読書指導（朝読書の充実）・図書館教育の一層の充実（図書室を利用した授業）を図る。

4 生徒指導

望ましい人間関係づくりの場を意図的に提供することで、すべての生徒の自己有用感を育み、予防教育的生徒指導を推進する

- (1) 組織的生徒指導を行う。生徒指導体制を組み、S. C. や関係機関、小・高、地域との連携を大切にして、生徒を大人社会総がかりで指導する。
- (2) 家庭訪問やこまめな連絡を大切にし、保護者・生徒との信頼関係を築き上げる。
- (3) 学級、学年、生徒会、部活動等の組織経営は、指導法の共通理解を徹底し、長期的な展望を持って計画的に指導を行う。
- (4) 生徒会活動の更なる発展を目指す。（リーダー育成、自治能力・課題発見・解決能力の向上）
- (5) 体罰の根絶と忍耐強い指導を心掛ける。また、教職員及び学校の危機管理能力を高める。
※学校安全、防犯対策に加えて、生徒への指導の在り方についての改善を図り、危機の未然防止に努める。
- (6) 総合育成支援教育への理解を深め、家庭と学校が一体となって個に応じた適切な指導を実践する。

5 豊かな心

- (1) 道徳教育の充実 小中一貫のテーマ：「規範意識の高まり」と「自立・自律の心」「自己有用感」を育む
新学習指導要領の趣旨・内容に対する正しい理解を共有し、具体的実践を展開する。
- (2) 人権教育の充実
学校教育のあらゆる場面で「命を大切にし人権を尊重する心」を育む。人権学習プログラムの充実を図る。
- (3) 自己有用感 社会性育成プロジェクトチームが中心となり、教科横断的に全ての子どもの自己有用感を育む予防的生徒指導に取り組む。

6 健やか教育

- (1) 教科・領域活動、生徒会活動、体育学習および運動部活動、保健指導等を連動させることで「保健教育」をより効果的に推進する。
- (2) 基本的生活習慣の確立に努め、本校生徒の課題に応じた具体的取組を強化する。
- (3) 学校教育全体を通して安全教育・防災教育を展開する。

7 学校環境改善

- 「経理・庶務部」を中心に他の部署との連携により、学校・学習環境の改善を持続的に行う。
- (1) 学校予算が年々削減される中、教育活動への影響を最小限に抑えるため、学校予算全てに渡ってより有効な執行や節約に心がける。また、光熱水費や役務費等の具体的節減対策を実施する。
 - (2) 物品等の整理・廃棄を推進し、美化に努め、安心安全で活動の意欲が高まる教育環境を整える。

8 開かれた学校づくり

- (1) 社会に開かれた教育課程を編纂する。
- (2) 小中連携会議を定例化し、連携の取組を通して義務教育9ヵ年を見通した子どもの育ちを推進する。
- (3) 各種便りやホームページを活用して、学校の情報を積極的に外部に発信する。
- (4) 学校運営協議会との連携により学校経営に外部の視点を入れ、外部資源の活用を図る。
- (5) 地域の各種団体との連携により、地域とのネットワークを充実させ、地域ぐるみの教育を推進する。

6. 今年度の重点取り組み

- 社会に開かれた教育課程の作成
- 予防教育的生徒指導の推進
- 小中一貫教育の推進
- 人権教育・道徳教育の研究と推進
- 教育環境整備

「教育は人なり 和は力なり」